

『10月は3R推進月間です』

3Rとは、限りある資源を有効に使い、環境と経済を両立する「循環型社会」のキーワードです。

ごみを少しでも減らすために、無理せず楽しみながら3Rを実践してみませんか？

① Reduce (リデュース)

物を大切に使い、ごみを出さない工夫をする。

(例) 食べ残しをしない。買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋は断る。

② Reuse (リユース)

使えるものを捨てずに再使用する。

(例) 壊れたものは修理して使う。不要になったものは必要としている人へ譲る。

③ Recycle (リサイクル)

資源として再利用する。

(例) ごみを正しく分別する。リサイクル製品を選ぶ。

お買い物には「マイバッグ」
お出かけには「マイボトル」

市では、ごみを減らし、地球環境を守るため、マイバッグ・マイボトルの普及やレジ袋の削減キャンペーンを実施しています。
買い物にはマイバッグを、お出かけにはマイボトルを持って行きましょう。みなさんのご協力をお願いいたします。

3R推進月間パネル展〜3Rについて
みんなで考えてみませんか？

①セルデイ会場

日程 10月20日(月)〜24日(金)

②市役所1階市民ホール会場

日程 10月27日(月)〜31日(金)

①②共通

時間 午前9時〜午後5時

※開始日は、正午から午後5時まで、最終日は午前9時から正午までです。

★環境推進課 ☎1172、環境産業課 ☎1334



10月20日(月)から26日(日)は「行政相談週間」です

この週間は、行政相談制度について広く広報し、皆さまにこの制度を有効に利用していただくため、各地で関係行事が行われます。本市では、この行政相談週間にあわせ今月の行政相談を下記の日程で行います。

日時 10月23日(木) 午前10時〜午後3時(正午〜午後1時を除く)

会場 市役所1階市民相談室

相談内容 福祉、道路、医療、保険、年金など
※総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆さまからの相談をお待ちしています。国や県などの仕事について苦情や要望をお持ちの方は、この機会をご利用ください。相談を希望する人は、当日市民課(市役所1階)へお越しください。電話での事前予約も可能です。

ご紹介いたします わがまちの行政相談委員

- 石田 祐寛 氏 (本庄3丁目)
- 福島 教子 氏 (栄2丁目)
- 立花 勲 氏 (児玉町小平)

★市民課 ☎1113

「本庄オープン古(フル)ハウス・手しごとめぐり」

—古い建物と生活の見学会を開催—

市民のまちづくりグループ「本庄まちNET」と「カフェNINOKURA」が、昨年始めた市内の古い建物(古ハウス)の見学をとおして、これからの市民の暮らしを考える催しの第4弾。今年度のテーマは「手しごと」です。

日時 10月19日(日) 午前10時〜午後5時

会場 宮本蔵の街(千代田4丁目)ほか旧中山道周辺

内容

- ①ガイドつきツアー(午前10時30分、午後1時30分 宮本蔵の街に集合)
- ②ハンドメイド作品の販売、古いもの市、動画公開など
- ③各自で建物の外観・内部を見学・まち歩き
- ④まちを考えるワークショップ「古ハウスカフェ」(午後3時からカフェNINOKURA2階)

費用 無料

*事前の申し込みは不要。直接会場へお越しください。

★本庄まちNET事務局 ☎6683、カフェNINOKURA ☎7878

がん検診を受けましょう

無料クーポン券をご利用ください

対象者に、5月初旬に子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券を郵送しました。

この機会にぜひ、がん検診を受けましょう。無料クーポン券と同封の文書を確認してから、検診を受けてください。

なお、対象者で無料クーポン券が届いていない場合は、本庄市保健センターへお問い合わせください。

対象（年齢は、平成26年4月2日から平成27年4月1日までに達する年齢で算定します）

○市内在住で次に該当する人

- ・子宮頸がん検診
- 21歳になる女性
- ・乳がん検診
- 41歳になる女性
- ・大腸がん検診
- 41・46・51・56・61歳になる人

○過去に市の子宮頸がん・乳がん検診を受けたことがない人で、次に該当する人

- ・子宮頸がん検診
- 23～26歳、28～31歳、33～36歳、38～41歳になる女性

- ・乳がん検診
- 43～46歳、48～51歳、53～56歳、58～61歳になる女性

有効期限
平成27年3月31日(火)

無料クーポン券
対象以外の人へ

無料クーポン券の対象以外の人でがん検診を希望する人は、受診券が必要となります。お持ちでない人は左記へお問い合わせください。

※各がん検診は対象年齢が異なりますのでご注意ください。
★本庄市保健センター ☎2003



無料クーポン券

高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

対象者には、9月末に予診票を郵送しました。接種を希望する人は、予診票を持参のうえ、同封した通知に記載の実施医療機関で接種を受けてください。なお、対象者で予診票が届いていない場合は、本庄市保健センターへお問い合わせください。

対象

○65歳以上の人（昭和24年12月31日以前に生まれた人）

※これから65歳になる人は、65歳の誕生日を過ぎてから接種を受けてください。

○60歳以上65歳未満の人（昭和25年1月1日から昭和29年12月31日までに生まれた人）で、心臓・じん臓・呼吸器に一定の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する人

接種期間 10月1日(火)～平成27年2月28日(土)

自己負担額 1,000円

※生活保護世帯の人は無料。

接種回数 1回

※かかりつけ医が埼玉県内の他の市町村にいる場合、10月20日(月)から12月25日(木)までの期間は、埼玉県内の接種協力医であれば接種できます。接種協力医については、かかりつけ医又は下記へお問い合わせください。

★本庄市保健センター ☎2003

高齢者肺炎球菌予防接種がはじまりました

10月1日から高齢者肺炎球菌が定期予防接種になりました。対象者には、9月末に予診票を郵送しました。接種を希望する人は、予診票を持参のうえ、同封した通知に記載の実施医療機関で接種を受けてください。なお、対象者で予診票が届いていない場合は、本庄市保健センターへお問い合わせください。

対象（年齢は、平成26年4月2日から平成27年4月1日までに達する年齢で算定します）

○今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳及び101歳以上になる人

○接種日時時点で60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓・呼吸器に一定の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する人

※既に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライド）の接種を受けた人は接種対象外です。

接種期間 10月1日(火)～平成27年3月31日(火)

自己負担額 2,000円

※生活保護世帯の人は無料。

接種回数 1回

※かかりつけ医が埼玉県内の他の市町村にいる場合、平成27年3月31日(火)までの期間は、埼玉県内の接種協力医であれば接種できます。接種協力医については、かかりつけ医又は下記へお問い合わせください。

★本庄市保健センター ☎2003